

令和6年3月11日

保護者様

川口市立鳩ヶ谷中学校
校長 佐久間 章匡

学校部活動の任意加入に伴う確認事項について

啓蟄の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、既にご案内のとおり令和5年度から川口市内全中学校において学校部活動が任意加入制となっております。これまで、本校は3年間継続することを前提として学校部活動への入部を許可しておりましたが、令和6年度からは単年度ごとに入部届や継続届を提出していただき、転部や退部等を柔軟に行ってまいります。以下に任意加入に伴う確認事項を示しますのでご一読の上、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、学校部活動に所属しない場合、高校入試で不利益を被ることはないことをあらためてお伝えいたします。

記

- 1 学校部活動は任意加入とする
部活動に所属しない場合、高校入試で不利益（減点される）を被ることはありません。
- 2 単年度ごとに入退部及び転部の意思を確認する<令和6年度より>
ただし、年度途中の入退部及び転部も可能とする。
- 3 学校部活動と外部クラブチーム等の両方への所属は可能とする
競技によっては、外部クラブチームに所属・登録している場合、学校部活動として大会やコンクール等に出場できない場合があります。
- 4 学校部活動に所属しない場合の影響
 - ・川口市の助成金（県代表選手派遣交付金・大会参加補助金等）を受けることができません。
 - ・学校の卒業アルバムにおいて、部活動に関する部分に自身の写真が掲載されません。